

宜 基 渉 第 51 号  
平成 29 年 12 月 8 日

外務省沖縄担当大使  
川田 司 殿

宜野湾市長 佐喜眞 淳

市内保育園への部品落下事故について（抗議・要請）

昨日 12 月 7 日、米軍普天間飛行場所属 CH-53 ヘリのものとみられる円筒状の部品が、本市野嵩在の保育園に落下するという重大事故が発生しました。

今回の事故は、住宅地が密集している本市域内に米軍機の部品が実際に落下したという人命にかかわる極めて深刻な事故であり、絶対にあってはならず、強い憤りを覚えるものであります。ましてや、未来を担う子ども達が日々学びながら楽しく過ごしている保育園という場で事故が起こるなどということは言語道断であり、落下物からわずか数十センチしか離れていない園庭で遊んでいた多くの園児や、実際に落下した時の大きな音を聞いた園児や先生方を含め、その衝撃は計り知れず、さらに、保護者の中には、事故の一報を聞き、心配のあまり園にすぐ駆けつけた方も多くいたとも聞いており、保育園関係者に大きな不安と影響を及ぼしたことは、極めて遺憾であります。また、保育園関係者と同様に周辺住民をはじめ市民全体にも不安が広がっており、その払拭は急務であります。

まちのど真ん中にあり「世界一危険」といわれる普天間飛行場は、いかなるトラブルであっても市民を巻き込む大惨事に繋がりがかねず、一日も早い閉鎖・返還が必要であると本市はこれまで強く訴え続けてきましたが、今回の事故で、市民の生命が脅かされ続けている現状が、改めて浮き彫りとなりました。

市民が置かれている生命の危険が日常生活のすぐ隣にあるという現状は極めて特異であり、一步間違えば取り返しのつかない事態になるということを、日米両政府及び、米軍は重く真摯に受け止めなければならず、危機感を持ち、これまでの対応から一步も二歩も踏み込んだ取り組みを実施すべきであります。

については、9 万 8 千名余の市民の生命・財産を預かる宜野湾市長として、強く抗議するとともに、下記事項を強く要請いたします。

記

- 一．市民の悲願である普天間飛行場の全面返還を、あらゆる方策を講じ一日も早く実現すること
- 一．5 年以内運用停止をはじめ、返還までの間の普天間飛行場の危険性除去及び基地負担軽減に危機感を持って取り組み、早急を実現すること
- 一．被害を受けた保育園側に対し、十分に説明を尽くすなど、不安が払拭できるよう丁寧な対応を行うこと
- 一．今回の事故について徹底した原因究明を早急に実施し公表するとともに、人命に直結する問題であるため、原因が究明されるまでの間、市街地上空及び住宅地上空の飛行を停止すること
- 一．今回の事故も含め、米軍普天間飛行場所属機の事故及びトラブルの発生が相次いでいることに鑑み、普天間飛行場に所属する全ての機体について安全管理体制を改めて点検し、厳重に安全確認を行うこと。